

令和7年5月定例教育委員会

開催日時 令和7年5月12日（月）午前10時～午前11時40分

開催場所 教育委員室（鳥取県庁第2庁舎5階）

1 開 会

○足羽教育長

では、皆さんおはようございます。ただいまから令和7年5月の定例教育委員会を開会したいと思います。

2 日程説明

○足羽教育長

それでは、教育総務課長から、本日の日程説明をお願いします。

○林教育総務課長

本日は議案1件、報告事項7件の8件となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

3 一般報告

○足羽教育長

それでは、私のほうから一般報告をさせていただきます。お手元の資料をご覧ください。まず、4月16日、毎年恒例となっていますが、県教委と市町村教育委員会の行政連絡協議会をうちが主催で開催しました。毎年、様々な教育課題について、予算絡みのことを市町村教育委員会と共有しながら、今年度の施策について話し合うという会でございます。例年、我々からの行政説明が多くて、市町村の教育長さん方が聞き役ばかりだったので、今回は教員の確保であるとか、あるいは働き方改革とか、議題を絞って意見交換のほうに時間をじっくり割いて、意見交換を午後いっぱいして、その後簡単に行政説明をするというような形に変えたので、市町村の教育長さん方も非常に内容があって、厚みがあって良かったというような感想をいただいたところです。

書いておりませんが、4月17日は、全国学力学習状況調査を実施しました。176校が実施し、1校小学校6年生だけが勘違いで実施できず、後日の21日に実施をするということになりましたが、他は無事に終わったというふうに報告を受けております。

4月21日ですが、バーモント州から高等学校の訪問団が来県をされて、表敬訪問を受けました。引率教員の方3人と、バーモント州のエセックス高校の生徒が8人、それからバーリントン高校の生徒が6人、毎年交流はしておりますが、来県されて鳥取西高校や倉吉東高校の生徒と2班に分かれて、ホームステイも含め、自然や文化、地域の学習に取り組んでいただく。そういう交流をこの週目一杯というような予定でやったところでございます。

4月22日、2段に分けて書いてありますが、鳥取大学とも意見交換会、教員養成に向けた協議を行いました。これも新聞報道に出ましたが、鳥取大学のほうも、ようやく具体的な道筋を公表していただき、文科省へ

の申請状況等も踏まえて、方向性が見えてきたところでございます。今後、文科省の認可が受けられれば、予算を伴って具体的な教員養成確保に向けた動きを、教育委員会と密接にしていこうという形で取組を進めていくことになります。一方で島根大学との関係が途切れるわけでは決してございませんので、逐一、島根大学教育学部のほうにも情報提供しながら、今こういう状況ですということをお伝えしているところですが、なんとかその確保に向けた道筋を明確にしていきたいと思います。ここには両次長に対応していただきました。というのは、その下にありますが、ちょうどこの日は既にこの夏ありますインターハイに向けた百日前イベントが予定されており、総会もあったことから、私はこちらのほうに参加して、カウントダウンボードの披露式でありますとか、あるいは生徒実行委員が8名おりますけれども、本当に実行委員が手作りの式典を執り行ってくれ、盛り上げに寄与してくれました。いよいよその準備が本格的に進められて、夏を迎えることになります。

4月28日ですが、知事と市長との協定式、これ新聞に出ましたが、岩美町・智頭町・北栄町、八頭町、そして日野町の5町、高校が存在する自治体の町長さんと鳥取県と県教育委員会の三者で、全国初の協定式を執り行って、コーディネーターの活用であるとか、あるいは住環境整備に向けたといったものを定めた形で協定を結ぶことで、より自治体の協力を得ていこうという形で、取組をスタートさせたところでございます。これまでも高校の魅力化の中で、いろんな取組があったわけですが、こうした協定を契機として、より魅力化が進んでいくような形になればなあというふうに思います。

これも書いておりませんが美術館が完成をして、博物館のほうは休館をしながら準備を進めてきましたが、5月1日には博物館リニューアルオープン記念式を行いました。これも急遽知事に出席してもらったこともあってばたばたしましたが、玉野委員さんに非常に貴重な作品の解説をしていただいて、トークギャラリーをしまして、関心のあるお客さんがたくさんお見えになって、オープニングを飾るにふさわしい式ができたかなあと思っております。ぜひお立ち寄りいただければと思います。

そして7日、いじめ不登校対策本部会議、これは事務局内会議でございます。様々な不登校・いじめの課題についての各課の取組について情報共有するとともに、同じ土俵に立って、子どもたちを守り支えていくために、事務局としてどう動くべきかということをしつかりと意見交換したところでございます。

そして最後に、先週金曜日ですが、私は大阪関西万博に視察に行ってきました。県内から子どもたちがたくさん修学旅行に行っております。安全対策はどうかとか、あるいは子どもたちの観覧する様子がどうなのかというのを見れたらということで、急遽行って参りましたが、全く危険性もなく、子どもたちは中学生ぐらいになると、班別で、ガーッと半日動いて自分たちで計画して、この館この館と、もちろん予約が必要なところはほとんど入れないんですけど、入れるところもたくさんありまして、大きな施設にいろんな国が凝縮されたような、本当にそこにいって世界旅行ができるような感じです。そんなことが体感できる場だなというふうに思いました。とにかく広すぎて、午後中歩きましたが疲れました。でも行ったかいがあったなあと思っておりますので、ちょうどそのときは北条中学校が修学旅行に行っていましたが、雨が午後から降り出したものですから、なかなか私もうまく会えずに残念でしたが、でも次々と溝口中学校、桜ヶ丘中学校だとか、東部・中部・西部それぞれの中学生がたくさん行っておりますので、万博情報コーナーサイトを作りましたので、今日の委員協議の中で皆さんにお見せしたいと思います。

私からは以上になりますので、続いて議事に入ります。

○足羽教育長

本日の議事録署名委員は、川口委員と遠藤委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。では、横山次長から議案の概要説明をお願いします。

○横山次長

本日の議案は1件でございます。議案第1号、鳥取県教育審議会委員の任命についてということで、人事異動に伴い、新たに委員の任命を行うものでございます。審議のほどよろしくお願いします。

○足羽教育長

今日は、下田教育次長は、新任の校長の研修会が全県の小・中・高でございますので、本来は私が行って、講演・講義をするんですが、今日は動けませんので、代理で行っておりますのでご承知おきください。

(1) 議案

【議案第1号】 鳥取県教育審議会委員の任命について（非公開）

(2) 報告事項

○足羽教育長

では、議案につきましては以上となりますので、続いて報告事項に移りたいと思います。それでは準備ができましたので、報告事項ア、全国学力学習状況調査について、小中学校課から説明をお願いします。

【報告事項ア】 令和7年度全国学力学習状況調査の実施について

○岸田参事監兼小中学校課長兼学びの改革推進室長

では失礼いたします。小中学校課でございます。令和7年度全国学力学習状況調査の実施について、ご報告させていただきます。令和7年4月17日に、本年度の全国学力学習状況調査が実施されました。小学校6年生・中学校3年生を対象に県内の公立学校176校（約9,100人）の児童生徒が参加をいたしました。今年度は例年行われる国語、算数・数学の教科に関する調査に加えて、3年に1回実施をしております理科の調査もございました。それで新しく今年度から始まったこととしましては、中学校の理科においてICT端末・タブレット端末を活用したオンラインでテストを受けるCBT（Computer Based Testing）方式が初めて、導入をされたということで報告をさせていただきます。タブレットで一斉に繋いで調査するというものですので、昨年度から事前に各学校でも準備をお願いしてきたところですが、今回CBTで行って、特に大きなトラブルはなかったということで、市町村教育委員会のほうからは聞いております。

今年度は中学校の理科、それから児童生徒質問調査については、これは小学校も中学校も既にCBTで行っているのですが、来年度は中学校の英語が実施されます。その英語についてもCBT方式、それから9年度以降は、国語・算数（数学）も含めてすべての調査がCBTになるというようなことで予定をされております。また、このあと実際にどういう問題が出てたかということは、ご報告をさせていただきたいと思います。

○の三つ目ですが、国の結果公表について、7月末頃に予定をしているというふうに聞いております。県と

しても、その国の結果を受けて、県の結果を公表することにしておりますが、市町村ごと、学校ごとの公表については、例年どおり行わないということで予定しております。

そうしましたら、今年度初めてのC B T方式、どんな問題が出たかというのを少し見ていただけたらというふうに思います。今二部別の資料をお配りしたのですが、その①という□の1番というところの問題、これは中学校3年生の理科の問題で、今までの紙ベースのテストですと、こういった形で実験の装置が組んであって、この実験はどういうことでやっているのかというのを紙の中で図を読み取って、それについての質問に答えるわけですが、今回はこの実験の絵がアニメーションとして動くような形になっています。今ご覧になっておられますかね。こういった形で水道水を熱すると、その水が蒸発するわけですが、その蒸発した水を冷却水で冷やして、それをもう一度水に戻して、精製水とするというような形で、今までは紙でしか見えなかったものが、実際の動きをアニメーションで見ることによって、受ける生徒についても、よりわかりやすくその問題の意味が理解できるというような形になっております。

それからもう一つ別刷りの当日資料の②ドライアイスの中で、マグネシウムを燃焼できるかどうかということが問題に上がっているわけですが、これも今度は動画で実験の様子を映像で流すことができるということになります。このマグネシウムを空気中で燃焼させると、空気中の酸素と結びついて酸化マグネシウムになるのですが、ドライアイス（二酸化炭素）の中で燃焼させると、二酸化炭素の中の酸素とマグネシウムが結びついて、二酸化炭素は還元という反応が起こるのですが、その黒い粒、これが炭素ですので、二酸化炭素から酸素がはずれて、炭素（墨）が残り、黒い粉末が出てくるということを動画で見せると、その実験の様子がよりわかりやすくなるわけです。生徒はこの反応を動画で見ながら、ではこの仕組みはどういうふうになっているのだろうかというのを、その分子・原子のモデルを組み合わせ、その化学反応を実際に答えていくというような形で、今までですと紙ベースではできなかった新たな問いというものを出せるということで、かなり画期的というか、そういったメリットが大きいのではないかなというふうに思っております。ですので、今後こういった形で、コンピューターベースの問題配信であるような形が、たぶん増えていくのではないかなと。実際来年度は英語の調査もありますので、英語ではおそらく会話の場面とかが動画で流れて、それについての理解ができているとか、そういった問題も作れると思いますし、それが発展して国語や算数（数学）の問題にも応用できるのではないかなというような形で考えております。

それで実際に調査のための準備というか、そういったことではないのですが、児童生徒もこういったタブレットの活用であるとか、こういった調査の形式にも徐々に慣れていく必要もあるのではないかなということも考えております。

では、元の資料のほうにお戻りいただいて、2頁になりますが、先ほど申しあげましたが、今後のスケジュールについて表にしております。一応予定ですが、文科省からの結果公表、今年度については7月中旬、それから下旬、秋というふうに3回に分けて結果が配信されるということを聞いております。もう少し詳細なスケジュールについては、5月中には出ると聞いております。8月には県の状況についても、国の結果を元に調査結果をまとめまして、公表をしたいと考えております。

それから4番の調査の活用方法ですが、今分析等を行って、それを夢ひろばで発信をしたりですとか、教員対象の研修会、それから全国学調の問題というのが、非常に授業改善へのメッセージの込められた練られた問題になっていますので、そういった問題を活用しながら、教員の研修・学力向上に向けての資質向上ということに活用していきたいと考えているところです。説明は以上でございます。

○足羽教育長

実際にC B T化したものを見ていただきましたが、なかなか難しい問題だと思うけどなあ。イメージはつく

けどなあ。

○岸田参事監兼小中学校課長兼学びの改革推進室長

ですので、実際にこの動画の実験の場面を見て、この反応でなぜこの黒い粉末ができるんだろうかというのをモデルを組み合わせる考えることによって、それを説明し答えていくという形の学習です。

○足羽教育長

いかがでしょうか。なにかご質問がございますでしょうか。

○佐伯委員

映像が子どもたちもわかりやすいと思ったんですが、答えていく場合、全部端末上で入力していくんですか。

○岸田参事監兼小中学校課長兼学びの改革推進室長

はい。

○佐伯委員

たしかちょっと前に聞いたのは、事前に練習で、そういうことを体験しているんですね。特に問題がなかったということです。支援学級の子どもたちも、特に問題なくクリアできたんですか。

○岸田参事監兼小中学校課長兼学びの改革推進室長

そうですね。支援学級の子どもたちも、同じ調査を受けていますので、四択というか選択問題もかなりありますし、多少難しいのはあると思いますが、同じ条件で調査のほうはやっています。

○佐伯委員

私、十分に理解できていなかったのが、C B Tは前からずっと出てきたのでわかってたんですけども、I R T (Item Response Theory) というのはなんとなくわかったような気はしましたが、問題が違ってても、きちっと正答率とか理解度が判断できるというところが、もうちょっと詳しく説明をお願いしたいです。

○岸田参事監兼小中学校課長兼学びの改革推進室長

そうですね。このC B T方式で調査をするのに、今までのペーパーの調査でしたら、何月何日のいつ、というふうに一つの日程で全部できるんですけど、C B T は1週間とか、その学校によって、日にちが違いますので、同じ問題ではなくて、別々の問題が配信されるので、その別々の問題の中にも共通問題というのがありまして、この問題は必ずどの日も同じように配信する。それプラス選択問題というか、問題の難易度を難しいものからやさしい問題まで難易度があるのですが、その難易度が揃っているというか、一日目は難易度の難しい問題と中ぐらいと、やさしいのを組み合わせて、それを一つのセットにして配信する。二日目はまた別の問題だけど、難易度を揃えた別の問題を配信するという形で、どの日に違う問題の調査をしても、同じような学力のレベルが図れるという形になっているということです。

○佐伯委員

想像ですけども、例えば生徒さんのほうから「こういう問題出たよ」というような情報というのは、いかな

いようになっているんですか？

○岸田参事監兼小中学校課長兼学びの改革推進室長

もし学校間の、別の学校の友達がいて、その子に教えたりというのはできなくはないでしょうけど、共通の問題もありますけどまた別の問題もそこでは出されます。たぶん学校のほうでも、問題を教えてそこでやったとしても、その子の力をきちっと図ることにはならない、入試とか選抜試験だったら、公平性を保たないといけないというところはすごくあると思うんですが、今回の調査はそこまでのものではないので、子どもたちの自分の学力というか、力を計るためには、そういったずるいのはしないようにというのは、少しは学校のほうでも注意喚起みたいなのがあると思いますが、そこまでの影響は、この調査で子どもの成績が付くわけではないので、影響はないのではないかと考えます。

○川口委員

この調査は、生徒の評価ではなくて、先生の教えるほうの評価とか、教え方が表れているが、それを生徒にもちゃんと「あなたたちの評価ではないんだ」というか、それをちゃんと言っておいたほうがいいんじゃないかという気がします。今は本当にネットで他校であろうと、いろんな情報はいきますので。

それと細かいこと言えばきりがありませんけども、先程も化学映像のことなんですが、光発作・てんかん発作がある人なんか、その辺、支援学級の生徒さんなんか、事前にチェックしておいたほうがいいのかなど。それとアニメーションアート、こっちに注意がいつてしまつて、文字も読みにくいとか、単純に吹き出しがあるだけで読みにくいという問題があつて、そこにとらわれてしまつて、問題ができない子もいたりして、それで問題を変えよというのではなくて、本来の目的は先生の教え方というところにあるんでしょうけど、ここで個別の子どもの特性がわかれば、また学習に生かせるのではないかなと。評価するときに、これを見てあげるといいのではないかなと。

○岸田参事監兼小中学校課長兼学びの改革推進室長

おっしゃるとおりで、この調査の趣旨は、教員が授業改善にどう役立てていくかということですので、調査の結果はもちろん個別に個人表として、受けた児童生徒に返すのですが、その返すのも教員のほうが一言添えながら、結果を返却しますが、それ以上に教員が自分のこれまでの授業だったりとか、教え方がどうだったのかというのを振り返るための調査ということになると思います。特別支援関係の児童生徒への配慮も全くおっしゃるとおりだと思いますが、逆にこれまでは、紙でしかできなかったことが、こういったアニメーションだったり動画とかの視覚支援を使いながら、より問題の趣旨が理解できるような形のアプローチができるようになったということは、今までよりは一歩進んだことではないかなと思いますし、逆におっしゃっていたとおり、それはそれで逆に新たな配慮が必要になることも出て参りますので、そこはきめ細かく返すときにも配慮が必要ではないかと考えております。

○玉野委員

スケジュール感ってどうなんでしょうかねえ。4月に受けたのが7月中旬以降に返ってくる。例えば学校運営協議会みたいなところでは、全国学調とか、こうしたテストの結果とか、我が校はこうでしたみたいな発表があるんですけども、それがやっぱり半年前ぐらいのデータを見ていただくことが多くて、これが今おられる先生たち、今学んでいる生徒たちにどこまで還元されるのかというのが今一つわからない。おそらく対処はいただいているとは思いますが、このスケジュール感がのんびりしているなあというのが印象ではありま

すけれど、その辺は国のほうはどうなのでしょう。

○岸田参事監兼小中学校課長兼学びの改革推進室長

全くおっしゃるとおりで、毎年やはり話が出てきます。どうしても全国で一斉にやっている調査ですので、とくに記述問題の採点なんかはかなり時間がかかる。それを一括して全部処理をして分析をやって公表するのには、これぐらいの期間が必要になるというところだと思います。例年、都道府県からも要望を出して少しでも早く結果を公表してもらえませんかというようなことは言っていますが、できれば夏休みにかかる前ぐらいに結果が返ってくると、その夏休みの期間に学校の先生方も分析をして、夏休み以降の授業改善に役立てていただくというのが、一番本当はいいと思うのですが、国もそういう声は聞いておられるので頑張っておられると思うのですが、なかなかスケジュールの前倒しというのは難しいというのが現状です。ただ今後、全部の教科がC B Tの調査になれば、おそらく採点も今よりはもっと早くなるはずですので、まだ今は今年度理科だけですけれど、すべてC B Tになると、もっと前倒しのスケジュールが出てくるんじゃないかなと、あくまで推測ですが、そのように思っております。

○松本委員

この件に関して感じたのは、今は過渡期なので、先生方の技量も、どうしても差があるんだろうなとは想像します。いかにその辺をレベルアップするか、問題の傾向だとか、やり方だとかを、随時研修なんかに反映させていきながら、先生方の力を上げていただくということなのかなと思います。大学でも授業が終わって、半期が終わって、学生が評価して、それをまた一、二か月後に結果を見るとなると、当然その当事者たちに反映させることは絶対的に無理があるので、具体的には次年度となっちゃうんですけど、でもそういうことの積み重ねで先生方の力が増していくので、いいかなとは思っておりますけれど。

○足羽教育長

いいでしょうか。今様々な試行錯誤がなされていることから、皆さん方からあったように目的を踏みはずさないように子どもたちにどんな力を付けるべき、そのための調査なのかというところが、今全国でも知事会のほうでも話題になっていることはご存じだと思います。先ほどスケジュール感の件がありましたが、最初は冒頭に全国の都道府県の状況が出て、国はそういう出し方をしないんですが、そうすると報道が一斉に鳥取県は何点、全国平均はいくら、上か下かの違いが新聞の一面を飾る。あれは報道が全部作って勝手に出しています。文科省は全然それが目的ではないといいながら、全国はそっちに注目しちゃうから、いつも秋田が一番、福井が二番、鳥取は平均以下で指摘をされてしまうことが問題だ、という指摘が今入っていて、それは全然目的外だけど、調査をする以上数字を出さねばということで、秋に最後にそれを公表というような。第1段、第2段では、子どもたちにはこうした理科なら理科で、こんな力が付いていて、あるいはこれが今後課題だというような、本来の目的に添ったようなものを出して行って、最後にこんな状況でしたというような形でいうのを、私が専門委員で、提案をしたとおりに今動きつつあって、まだ確定していないんですが、数字は出さないといけないのはわかる。けどそれが一人歩きしちゃって、後の中身なんかは全然問われないんですよ。先ほどあった子どもたちにどう還元するかなんて、全国の教育長会でも、これ全然問題にならんです。でもそれじゃいけないじゃないの？ということから、これも一つの過渡期、C B T化も含めてやっていくんだろうなと思いますし、さっき問題のことがありましたけれど、全問題が公開されなくなりましたので、公開されるのは一部。幾つかの種類に分かれている一部しか公開されない。あとは非公開でいきますので、となると、細かい分析はなかなか、それでA中学校で受けたのとB中学校で受けた問題が違う。でもその難易度は合っているという仕

掛けなんで、でもそうすると、こっちの問題だったら、もしかしたらということも起こり得るかもしれない。その辺が今後C B T化、そして先ほど言われたI R T、おっしゃったようにI R Tとはなんぞやというのを、委員会では私もがんがん定義して、絶対子どもたちや保護者にはわからないと、先生方にもわからないですよということを強く言っていますので、なんとかこれがわかりやすいように、自分たちにどんな力が付いているのかいないのか、なんていう辺りに繋いでいけたらなあと思っています。そんな状況ですので、また動きがありましたら、委員さん方のほうにもご報告したいと思います。

では続いて、報告のイに移りたいと思います。

【報告事項Ⅰ】 令和7年3月の特別支援学校卒業生の進路状況について

○加藤参事監兼特別支援教育課長

お願いします。報告事項のイとなります。令和7年3月に卒業しました高等部の生徒たちの進路状況についての報告になります。昨年度の卒業生が114人ということで、卒業生それぞれの進路状況を円グラフで示させていただいております。年度によって多少生徒数が変わってくるということと、子どもたちの実態も違いますので、完全比較は難しいところだとは思いますが、子どもたちの希望に添うように、それから子どもたちの力が発揮できるようにということで、教育を進めてきてこういうこのような形になっております。

今回114名の卒業生のうち、就職している生徒さんが43名おりますけれども、この43名が元々就職を希望していた生徒さんたちで、就職を希望していた生徒さんたちについては百パーセント企業就労できたということになっております。

それから下のほうのグラフになりますけれども、就職状況について取り上げているものになります。全国との比較をさせていただいておりますが、鳥取県は非常に高い就職率を毎年、続けてきているところになります。この要因として、学校の中で就労定着支援員さんが丁寧に、職場開拓であったり、マッチングをしていただいたり、一方では就労促進セミナーというのを従前から行っているんですけども、企業の皆様方の理解も非常に深まっているということで、子どもたちの希望に合うような就職先が続けてこられているのではないかなと思っています。

12月頃にまた令和6年度の全国状況が出てくるとしますので、また、そこで全国との比較ができるかと思っています。報告は以上でございます。

○足羽教育長

特段今年の特徴は特にはないということ。

○加藤参事監兼特別支援教育課長

特別にということではないですけども、昨年度と比較したときには、進学する生徒さんが1名増えてきているということで、パーセンテージがちょっと動いているところがあるかなというところで、特に大きな変動がある状況ではないです。

○川口委員

これは、その年度の就労状況ですが、継続というか、あまり続かない方もあったりというその辺はどうなのかなというところと、賃金はB型の方なんか時給が150円の世界から始まるとか、その辺の工賃に関することとかは。

○加藤参事監兼特別支援教育課長

工賃のことについては、教育委員会は特にデータを把握していることはしていませんけれども、定着率ということに関しては、鳥取県としましては全国の平均と比べると定着率は高めです。その要因としましては、各圏域と学校に配置をしております就労定着支援員さん、その方が卒業後の1年間は学校のほうが主体になりながら、定着状況を支援しているということがありまして、2年目、3年目以降になれば、少しずつ、なかぼつセンターとかに主体を移していくんですけども、引き続き定着状況を見ているというところは、離職率を少しでも下げている現状には繋がっているかなとは思っております。賃金のことについては、直接教育の分野ではないので。

○足羽教育長

賃金は県全体がやっているもので、これ全国一位ぐらいの、確かにB型は金額は低いんだけど、全国比でいくと、全国トップ並みの賃金に年々改訂されているという状況です。その他いかがでしょうか。

○川口委員

知的に高い方の就職先は、障がい者雇用あるいはA型で就労しても、なんとなくもの足りないとか、仕事内容で続かないということがあったりするとか、そういう企業の開拓というか。

○加藤参事監兼特別支援教育課長

知的に高い自閉症の方は、基本的には高等学校のほうに進学をされているので、特別支援学校の高等部の生徒さんの中には多くはないかと思っていますので、すみません、具体的な情報は今お答えできませんけれども、中では高等学校のほうの移行支援とか、職場の体験とか、そういうところもしているかと思っております。

○佐伯委員

今思ったのは、小学校の特別支援学級の自閉情緒の子どもさんで、通常の高校に進学される方多いと思うんですけども、そういう人たちもどういう状況にあるのかということを、特別支援教育課と高等学校課とで連携しながら、本当に生き生きと生活しているのか、どういう状況にあるのかということは把握していただいて、こちらのほうにも状況をお知らせいただくと、社会的に理解も深まるべきだし、今本当に人手不足で、誰でもほしいと思っている企業さん多いと思うんですよ。その中で、こんなふうに活躍しているんだということを周知していかないと、多分一般企業も、そういう生徒さんを取っているとは思いますが、どういう具体的な支援をしながら、職場のほうに居ていただけたらいいのか。さっきの職場定着支援員さんは、特別支援学校を卒業した方にだけやるんですか。

○加藤参事監兼特別支援教育課長

東部・中部・西部の正規の特別支援学校と、琴の浦高等特別支援学校に配属させていただいている支援員さんが行います。

○足羽教育長

高校にも別にいます。支援員というのが専門高校中心に13名います。キャリアカウンターアドバイザーといって、就職支援を専門に行う職員が13名おります。これと同じように定着指導にも向かっていっております。

す。知的の方で高い方は、高校に進学していく。その情報がずっと追えるようになっているか。これは個人情報のあることなので。

○井上参事監兼高等学校課長

引き継ぎされた生徒については、各高等学校でどういう指導を行っているかということは、言えると思います。

○足羽教育長

高校入試を経て、高校に入学されると同時に、それを伏せられる家庭が非常に多くて、ただ周りを見れば「そうじゃない？」という家庭が多くて、オープンにされないのが、表には出せず、支援会議も開けないなんというケースが非常に増えてきていますので、引き継ぎがあって、支援会議をしていった生徒が、高校卒業後、どうだということは内部資料としては、整理もできるだろうなと思っています。一切それは公表できない状況にあります。

○井上参事監兼高等学校課長

就職に当たって、その生徒が居場所を隠すのか、あるいはある程度配慮が受けられるような事業所を目指すのかということは、保護者の方と学校・関係機関と連携しながら、慎重に進めていくというか相談しながら、進めていくというのが現状です。どういう方向で何人というような調査はしておりませんが、個々の生徒の状況、家庭の状況、保護者の意向等を踏まえながら、個別に一人ずつ対応しているというのが現状です。

○佐伯委員

そうなってくると、中学校の特別支援学級の担任の進路指導というか、保護者さんや本人に対して、別にオープンにしなくてもいいけれども、高校のほうには、中学で個別の支援を受けていたんだということは、高校に繋いでいって3年間でどういう成長が見られるかということはあるでしょうけれども、そのところを高校入学時点から、自分の特性についての説明とかを、公にするのをやめるという選択じゃなくて、配慮をする必要があるんだということを出していけるというような状況にもっていって、その高校の3年間の中で、また判断し、生徒さんが自分のことを考えて判断して、これで大丈夫という判断ができればそれでいいし、中から高に繋げるときに、保護者さんや本人に、ある程度そのところをきちっと指導するというか話をする。もちろんしていらっしゃると思うんですけども、そのところはすごく大事じゃないんですかねえ。

○川口委員

中学の特別支援学級から高校へ行く場合も、そういった移行支援会議を持つ場合もあります。今は鳥取短期大学さんにも、特別支援学級から大学に入った場合、すごく丁寧にそういう会議をして、大学内で支援してもらえます。

○加藤参事監兼特別支援教育課長

高校では平成30年度から通級が制度化され、鳥取県内で今5校に通級が設置されていて、そこを利用される生徒さんについては、将来の進路選択とか自己理解とかいうところも、一つの自立活動の中で学ぶきっかけはあると思います。そういう方たちが本当に自分の希望に添う進路に進んでいけるというような実績が広がっていければ、引き継ぎをしていくことのメリットの一つになっていくのではないかと個人的にも思うところがある。

ります。

○佐伯委員

それを高校の進路指導に関わる先生方は、うまく就職できたら終わりではなく、そこで実際に働き始めてからが大変だと思うので、そのところをフォローしていただけたらなあと。

○井上参事監兼高等学校課長

もちろん高等学校側から就職先に対して、保護者・生徒の了解に基づいて、情報の引き継ぎ、個別の支援計画に基づいてというようなことは当然やっております、量的な把握はしておりませんが、その子及び家庭・保護者が、どのような気持ち・希望を持って就職に向かっていくのかということについては、丁寧に聞き取り、確認をしながら、途中までは一貫指導を目指していましたが、途中からちょっと固定化しますというようなことを含めて、やはり一人一人の状況に応じて対応しているというのが現状です。

○玉野委員

就職の話で、むしろ鳥取が頑張っていると考えたら、全国の低さはいったい何なんだろうと。希望はしているけれど、就職しない子が多いのか、希望しないんだろうか。

○加藤参事監兼特別支援教育課長

全国のデータの手持ちはないのでわかりません。申しわけありませんが、全国の低さの理由はわかりかねます。

○玉野委員

令和になってから、がたっと落ちているのは、コロナのせいでしょうか。それにしても下がる一方。

○加藤参事監兼特別支援教育課長

たぶん学年なりに特徴があると思いますので、単純に比較できないのではないかなと思っています。

○足羽教育長

就労支援は年々進んで、障がい者雇用というのは全国で必要度の数字がどんどん上がっていく中で、求められている人材は多い。ただ、該当する生徒さんが増えているのも事実なので、この全国の数字が、求めているんだけど就職しないのか、本人自身がなんらかの理由で就職を希望しないのかという状況が現われてきているんだろうなと思うんです。大事なのは37.7という数字が全体の中の割合をいっているわけではなくて、これがじゃあ高ければいいのかなんですよ。先程課長が申しましたが、希望するものが100パーセント、うちは出来ているということが私は大きな意味があると思うんです。43人希望して、43人がちゃんとなんらかの仕事に就労しているということが素晴らしいわけであって、じゃあ進学がだめなわけでもなく、B型、A型が悪いわけでもなく、その生徒さんの状況に応じて、希望が果たしているということに、意味があるのかなというふうに、私は分析してみたいなと思っていますが、数字ですからいろんな見方をすべきなんだろうと思うので、ぜひ全国の状況はどうなんだろうかと、どんな状況で20%を切るような状況になっているのかというのを、ちょっとまた調べてください。

○加藤参事監兼特別支援教育課長

はい。

○川口委員

実際にA型で、コロナで出勤が減ったときに、給与保障は雇用契約のあるA型はしてもらえるんだけど、B型はしてもらえないというか企業としては難しいと思うので、そうすると雇うほうはA型にしないほうが企業としては経営的に成り立つと思うので、そういった意味で下がったりというのはあり得るのかなと思います。だからそのときA型だった人は給与保障で随分助かりました、出勤時間が限られても。

○遠藤委員

なかなか企業側も、法定雇用率が上がってきて、採用に関してはわりと積極的になっているような感じに思います。そして実際に雇い入れをされておられる会社さんのオーナーさんの話なんかを聞くと、どういう特性があって、どういう配慮をすれば、雇い入れができるのかみたいなところを丁寧に話し合って、協議できる場があればあるほど、本人さんに何ができてとか、そういうことも含めて、なるほど一般就労の扉は開きやすいのかなというのがあります。B型・A型でトレーニングをして、最終的には一般就労を目指されるかと思うので、そういった意味ではここは本当に丁寧に、定着指導されて数字という形で今拝見されていますけれど、この背景には教育長もおっしゃられたとおり、丁寧な関わりがあるのかなと感じました。

○足羽教育長

その辺の受け入れ先は、やっぱり理解がないといけない。ただ数を満たすだけでは意味がないので。就職していただいて長続きされるためには、どんな配慮が必要で、どんな体制を取るのが必要かということを、企業と働く人とのマッチングがきちんと果されるというのは、遠藤委員さんがおっしゃられるような、大事な部分かなと思いますので。そうした企業とのやり取りなんかのことも、今までも支援員を通じてやっていることですが、今後もより丁寧にということを継続していきましょう。では、イについてはよろしいでしょうか。

【報告事項ウ】 人口呼吸器の管理による医療的ケアについて

○足羽教育長

では続きまして、特別支援教育課のほうから、人口呼吸器の管理による医療的ケアについて、説明をお願いします。

○加藤参事監兼特別支援教育課長

続けてお願いいたします。鳥取県内におきましても、医療的ケアを必要とするお子さんたちが年々増えているという状況がございます。国のほうでも法律ができて、令和3年6月からですけども、医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律ということで、これも大きな投資になって、学校現場で子どもたちが安全安心に教育が受けられるようにということで、その体制を進めてきているところです。その中でも段々医療が進んできたことによって、人工呼吸器を使用するお子さんというのも少しずつですが増えてきています。鳥取県内におきましても現在、特別支援学校のほうで12名が人工呼吸器を使っておられます。それから公立の小学校のほうに1名、人工呼吸器を使っている状況のお子さんが1名おられます。そのような状況を踏まえながら、鳥取県内におきましても、この人工呼吸器の管理を必要とするお子さんのためのガイドラインとい

うのを作らせていただきましたので、その報告になります。ガイドラインの概要につきましては、資料の（１）から（７）番ということで、お示しさせていただいている内容で作っていただきました。学校のほうには校長会等を通じながら、ガイドラインの周知に努めているところです。以上でございます。

○足羽教育長

専門委員会でガイドラインを作っていただいたんですが、検討委員会の中でも、こんな点が大事なポイントと指摘があったというような特徴的なことがありますか。実際に１３人の子どもさんが、人工呼吸器で学生生活を送っている中で、命に関わる部分なんで、そこをどう捉えるのかなと。

○加藤参事監兼特別支援教育課長

学校の職員と看護師さんとはしっかり連携を図って、子どもたちに関わるというところ、もちろんそれぞれの役割があるので、役割分担を明確にしながら行っていくという辺りは、一つ大事なところだったのではないかなと思います。そのための学校の校内体制をどういうふうに整理しておくかというところになると思いますので、保護者との協力も含めて学校体制づくりというところが、これは人工呼吸器のお子さんだけに限らず、医療的ケアを必要とするお子さんたちの共通の課題ではないかなと。ただそこにより高い高度な医療が必要となるということで、より丁寧にする必要があるということが、話題になったところではないかなと。

○川口委員

ここでは、人工呼吸器を使用する高度な医療的ケア児ということですけども、医療的ケア児の定義がちょっとよく私はわからなくて、公文書のほうでも施設内でそういった医療的ケアを必要とする者の数をというので施設に調査が入ったこともあるんですけども、定義がちょっとはっきりしなくて、ここでは本来なら保護者の付き添いが必要な程度の医療的ケアが必要な子どもというふうに考えたらいいんでしょうかねえ。そこでよりここは人工呼吸器ということですけどね。

○加藤参事監兼特別支援教育課長

今回は人工呼吸器に関してですけども、基本的には、学校において日常的に医療的なケアが必要なお子さんのことを医療的ケア児と呼んできています。

○事務局

失礼します。医療的ケア児の定義につきましては、別に医療的ケアのガイドラインのほうを令和３年に県のほうで定めさせていただいています。そちらに記載しております痰の吸引であるとか、導尿であるとか、参考になる療法であるとか、幾つかの項目はそちらに掲載させていただいています。日常的にそういうケアが必要だということで、それを学校のほうでも協力して行うことで、そのお子さんが教育を受ける機会を確保するために、学校で可能なケアについては、ドクターの指示書の元、取り行っているというのが、学校における医療的ケアの内容です。

○川口委員

ガイドラインの１ページに書いてありますけれども、ここに安全にケアができる信頼関係を有する人となると、メンタル面のことが入ってくるんじゃないかと思うんですけども。ここで柔軟性を持たしているというか、いろんなことが適応できる項目が設けてあるなと思うんですが、定義が弱い気がするんですが。

○加藤参事監兼特別支援教育課長

基本的にはメンタル・心理的なところは、学校生活の地盤としてあるものだと思うので、そこは定義付けとは整理しています。

○川口委員

服薬をしているということ自体は医療的ケアといってしまうえば、こうなるのかなというところで。統計を取ったりするのは厚労省なのかなと思うんですけど。

○加藤参事監兼特別支援教育課長

服薬は、自分でできるものについては、自己解決できるんですけど、重心のお子さんなんかで、来てもらわないといけないというケースについては、行為に入ってくる。

○川口委員

自分でできるというのは、どこまでの定義をいうのかというのは、自分は自主的に服薬できている、介助をしながらやるというレベルかと。

○加藤参事監兼特別支援教育課長

発達段階に応じてそこは段々できるようにしていくという段階があると思うので、その前段として介助が必要であれば、対象になってくる。

○佐伯委員

インスリンなんか自分ができるようになれば、それはもうケア児じゃない。

○加藤参事監兼特別支援教育課長

ではないです。

○佐伯委員

小中は病弱の特別支援学級があるのでわかるんですけども、高校になったとき、知的でもないし自閉でもないけど、それでも医療的ケアを必要とするお子さんは通常の高校にいけるんですか。

○足羽教育長

あんまりそういう状況で、学校が把握して対応しているということは、それこそよっぽど引き継ぎがあって、まず肢体で車椅子でというのには当然特別な支援が必要になりますし、内臓疾患でそれこそ生命に関わるような生徒は、それこそ引き継ぎがないと危ないので。

○井上参事監兼高等学校課長

医療行為を行う者としての看護師を配置している高校はありません。

○佐伯委員

導尿とかしてた子どもは高校にいったので、導尿を自分ができたら、それは医療的ケアじゃない。

○足羽教育長

そのほか、よろしいでしょうか。いいガイドラインを作っていただいたので、実際の生活に役立つように、先生方にしっかり理解いただいて、それこそ看護師さん、専門家との連携協力体制の中で、学校生活が滞りなく行っていくようにお願いしたいと思います。では、よろしいでしょうか。では、ウにつきましても以上で終わらせていただきます。

【報告事項エ】 第45回近畿高等学校総合文化祭のプレ大会に向けた準備状況について

○足羽教育長

では次に報告事項エ、第45回近畿高等学校総合文化祭のプレ大会に向けた準備状況についてお願いします。

○井上参事監兼高等学校課長

高等学校課の井上でございます。第45回近畿高等学校総合文化祭のプレ大会に向けた準備状況について報告をさせていただきます。「近畿は一つ」という合言葉を元に、10府県から集まって、毎年高等学校総合文化祭をやっております。今年度令和7年度が、鳥取県が開催する順番となりましたので、その準備状況について報告をさせていただくものでございます。

鳥取県は、近畿ブロック知事会への加盟を機に平成20年度から参加をしております、平成27年度に初回を開催して、今回2回目となるものでございます。

2番のところに概要を書かせていただいておりますが、令和7年11月15日から11月23日まで、鳥取市・倉吉市・米子市・大山町・伯耆町を会場に開催する予定でございます。総合開会行事以降、合唱、器楽・管弦楽から漫画、自然科学まで17部門の開催を予定しております。本県としては前回開催から、漫画部門を独自に開催させていただいておりますし、今回から自然科学部間というのも鳥取県として開催させていただくことを今計画しております。

総合開会行事につきましては11月15日に、今年度県立美術館が開館したこともあわせまして、倉吉市エースバック未来中心大ホールで総合開会行事を開催することで、現在計画をしているところです。4番の実行委員会の設置、それから総合開会行事委員会の設置、生徒実行委員会の設置までは、既に昨年度10月に報告をさせていただいております。生徒実行委員会委員長米子高等学校3年伊達愛美（だてまなみ）さん演劇部所属、副委員長境高等学校2年比嘉玲音（ひがれのん）さん書道部所属。現在、生徒実行委員会も勢力的に開催をしておるところでございます。

（2）番の第44回福井大会の視察からが今回の報告になります。生徒実行委員会の代表生徒を含めて、福井大会に教育長とともに視察をさせていただきました。大変盛況な会でありましたし、鳥取県も負けずに、現在準備をしているところです。

大会テーマ・標語につきましては、昨年度9月に決定をしておりますが、ポスターの原画、テーマの目標等を今年の1月に決定をしております。テーマ・標語とともに応募いただいた作品とともに、掲載させていただいておりますのでご覧いただければと思います。また、これらを元に現在幟幡も製作をしております、今ここを入っていただいたときに、いろんなところで並べさせていただいているところです。

今後、これらのチラシ・幟幡などを県内高校・中学校・駅・公共施設などで掲示・配布する予定です。また、生徒実行委員会を中心に大会公式ホームページ、SNSによる情報発信等をやらせていただきたいと思いますとお

りますし、各種イベント等で、生徒によるPRや、しゃんしゃん祭・手話パフォーマンス甲子園等におけるPR等も計画しておるところです。

また、議会棟での横断幕も計画をしているところです。現在、大会開催要項、各部門の開催要項等を県内組織としての実行委員会のほうで決定をして、10府県が集まる全体組織である企画委員会に、これから提案し決定をした上で本番に進んでいくことになります。10月の直前企画委員会で、最終的な決定の上、11月14日からリハーサル、15日から開催という流れで現在考えております。

なお、ここには書いておりませんが100日前がちょうど8月7日、夏休み中ですので、これもこれから生徒実行委員会のほうに、どんなイベントをして広報しようかということを相談をして、考えてもらい生徒に活躍してもらおう場面を作ろうということで考えております。

開催要項につきましては資料1、開催日程につきましてはその後ろ3ページに付けておりますので、ぜひとも委員の皆様にもご覧いただけたらと思っております。以上でございます。

○足羽教育長

全国の高総文祭は、今年はどこで。

○井上参事監兼高等学校課長

香川県で、7月27日から。

○足羽教育長

これ委員さん方にも案内するように。

○井上参事監兼高等学校課長

はい。

○足羽教育長

着々と準備を進めておりますから、近畿だけといっても大きな会です。去年の秋11月に、福井までいきましたが、次期開催県の教育長が来たのは初めてだと、えらい褒めてもらいました。秋の開会式が生徒の一番のパフォーマンス、すべての部門が集まっての披露になりますので、ぜひ委員さん方、15日に予定しておいていただいて、来ていただければなあと思っております。総合開会式が演出も含めて、鳥肌が立つようなほど素晴らしい。ぜひとも15日にお時間を共有していただければなあと思います。あと、とくにPRするようなことはないかなあ。

○井上参事監兼高等学校課長

特段大きなことではないと思いますが、時期を見て、各所でPRはさせていただきます。

○足羽教育長

よろしいでしょうか。では、報告事項のエも終了させていただきます。

【報告事項オ】 令和7年度全国高等学校総合体育大会「インハイウェルカニ100日前イベント」の開催について

○足羽教育長

次は、スポーツです。では、報告事項をお願いします。

○山本体育保健課長

体育保健課の山本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。令和7年度全国高等学校総合体育大会「インハイウェルカニ100日前イベント」を4月22日（火曜日）に県庁の本庁舎1回ロビーで行いましたので、その概要等を報告させていただきます。インターハイが本年7月下旬から、中国ブロックを中心に開催され、本県では5競技6種目が開催されますが、県内で一番早い大会となります自転車競技の100日前に当たる日という形で、4月22日に行ったわけですが、大会の周知、それと機運醸成を図ることを目的として実施をいたしました。他県ではイベント業者等へ委託をして実施をすることが多いものですが、本県ではイベント業者へ委託はせず、高校生活動推進委員の高校生たちが中心となり、当日の司会進行・運営などを行い、派手さはありませんが、手作り感のある温かい雰囲気イベントとなりました。

内容についてでございますが、初めに高校生活動推進委員会の委員長・鳥取東高校の田中ニ科尔さんの開会の挨拶。その後、県実行委員会の会長であります足羽教育長のほうから、本県開催競技の有望選手や推進委員の生徒たちへ激励をしていただきました。その後、カウンターボードの除幕をしていただきました。使用しているカウンターボードでございますが、昨年度本県で開催したねりんピックで使用したものをインターハイ使用にリメイクをして活用しているところでございます。現在第二庁舎の1階ロビーに設置をしております。よろしければご覧いただければと思います。本日がちょうど80日前となっております。

続きまして入賞メダル披露でございますが、本県がメダル作成の担当となっていたことから、実際のメダルを使用しまして、デザインのコンセプトでありますとか、込めた思いなど推進委員のほうから説明を行いました。また、本県開催競技の種目別大会ポスターを各市町の実行委員会で作成していただきましたが、そういったものも披露いたしました。推進委員の生徒が種目について説明を行った後、ポスターへ込められた思いとあわせて有望選手へポスターの原画を渡すというような演出もしてもらいました。

最後に本県開催有望選手へ推進委員のほうからインタビューを行いまして、選手が決意表明を行い、記念撮影を行って閉会といたしました。資料にあります写真がそのときの写真になりますが、写真の手前にあります手書きの看板があると思いますが、こちらのほうは先程報告のありました11月に本県で開催される近畿高文祭の実行委員会のほうから、生徒が書いたものを寄贈していただいたものでございます。

今後でございますが、高文祭を中心として県内で開催されます様々なイベント会場でPR活動を行っていきたいと思っておりますし、開催市町の実行委員会が競技団体と連携を図りながら、選手がベストな状態で試合に臨めることはもちろんのこと、選手・監督・コーチだけでなく、応援として来県される保護者でありますご家族、また役員の方々、インターハイに関わられるすべての方にとって、記憶に残る大会となるよう、ようこそ、ようこそ、という気持ちを大切に、着実に準備を進めて参りたいと思っております。以上でございます。

○足羽教育長

一般報告でもしましたが、4月22日にあった総会、そして100日前イベントを手作り感満載でやったところでございます。なにかご質問等がありましたらお願いします。総合開会式が7月24日に広島でありますので、これは私が団長として行って参ります。帰ってきて県内は、7月31日を皮切りに、それぞれの会場ありますので、こちらすべて委員さん方に案内はしますので、全部とはいいいませんが、どこかお近くの会場見て、激励をしてやっていただければと思います。県内競技にはそれぞれ1回ずつぐらいは全競技に顔を出して、激励はしたいなと思っております。夏と秋に大きな体育と文化行事がありますが、それに加えて、江原道

との提携30周年の記念式典が今年の秋に予定されていますので、それにも私はいかなければいけない。はい、じゃあよろしいでしょうか。

報告事項は以上となります。カ、キについては時間の関係で、省略させていただきますがいいでしょうか。では、報告事項についても以上で終りとさせていただきます。その他で、委員の皆様方からなにかございますでしょうか。

【その他】

○川口委員

子どもたちが学校にいる時間帯や、または放課後等デイサービス等の時間に、災害等が発生したとき、保護者がすぐに迎えにこれるとは限らない。保護者への引き渡しができる場合、支援員とかに連れて帰ってもらえるか。または、学校でどこまで預かれるか。どう対処すればいいでしょうか。

○足羽教育長

日頃からお世話になっている支援員とかが迎えに来たときは、引き渡せるだろうかというご質問ですね。

○松本委員

小学校ではなくて保育園でそういう問題を話し合ったときに、あるところは登録制にしておいて、近所の人で手の空いた人が迎えてもいいということなのですが、保育園児はあまりよく知らない大人の人と一緒に帰りがたらないので、その登録してくれた方と交流してもらってある程度親しくなっておくという交流事業を計画したと聞いている。

○玉野委員

例えば久松小学校でしたら、こんな感じの引き渡しカードがありまして、これに保護者の名前、児童との関係を書いたのを常に持っておりまして、なにかあったときにはこれを持って学校に行って、これを提示することによって引き渡しをしていただくという感じではあるんです。今の話、子どもの体調が悪くなったとき、一番に出すのは親御さんのカードだと思うんです。そこで一旦やり取りがあって、「私はいけないから、支援の人にってもらいたい」という話になったとき、柔軟に対応できるかどうか。仮に登録されてなくても、そういう制度だったらいいですけどね。

○足羽教育長

川口委員、そういうことですよね。

○川口委員

登録制にしてもらって、ある程度順番があって、そういうものを予めもらっておけばということで、それはそれぞれの市町村の教育委員会で。県立学校ではどうなっていますか？

○足羽教育長

県立はそこまではない。特別支援学校のケースで、そうしたケア・支援が必要な子どもさんについてはあり

ます、保護者との。

○川口委員

特別支援学校のほうで協議してもらっていますので。

○足羽教育長

ここでの結論にはなりませんので、特支での対応と、ちょっと小中のほうでのそんな引き渡しのときに、どんな状況かというのをちょっと全県下でなくていいから。

○岸田参事監兼小中学校課長兼学びの改革推進室長

私も昨年度まで、小学校の校長でしたけれど、同じように引き渡しのカードがあって、そのカードを確認して、子ども引き渡すというようなことで対応していました。どうしてもその子どもの体調が悪くなって、保護者さんが学校に来るのが遅くなりそうだというときは、まずは病院で診察をしていただいたほうが怪我の場合はいいいということで、養護教諭がタクシーを手配して、まず付き添って病院に連れて行って、病院に直接保護者さんに来てもらって、そこで引き渡すというようなことはしたことがありますし、それ以外は保護者さんではないわけですね。放課後デイサービスとか、引き渡しの訓練のときであれば、事前に連絡いただいてからできないことはないわけですが、ただ基本的に訓練もあくまでも有事を想定しての訓練なので、訓練だから予め保護者さんに日時を事前にお知らせしているので、なんとか来ていただくように、行けなかったら子どもを待たせる、学校でとにかく預かって、遅れても保護者さんにとにかく来てもらうというようなこともしますし、しかしその点本番で何かあったときには、連絡もなかなかつきにくいでしょうし、まずは子どもの安全を確保するということは、学校で預かっているのが一番安全ですので、いくら保護者さんが遅くなろうと、確実に保護者さんが夜になって来てもらって、面と向かってやっぱり引き渡すというのが基本だと思います。なかなか第三者に有事のときに引き渡すというのはちょっと想定できないんじゃないかなと。

○足羽教育長

では対処面的であれば、養護教諭もいるのだから、とにかく病院に連れて行って、治療を受けてから。

○岸田参事監兼小中学校課長兼学びの改革推進室長

迎えに来てもらうということはあると思います。

○足羽教育長

じゃあ、特支のほうと確認しておきます。

○川口委員

通常学校の特別支援学級のことで相談させてもらったことのあるケースですが、支援員の方が一人付くことになったのですが、支援員の人の勤務時間が決められていて、その後に放課後デイサービスを利用されているのですが、その間にタイムラグがあって、その間は学校が対応できないので、結局お父さんが付いているみたいな、仕事を休んで付いているみたいな状況があって、支援員の人の勤務をちょっとずらすとか、少し長めとか、あるいは教頭・校長先生が対応してもらえないものかと思ったのですが。

○足羽教育長

必要な時間が、支援員さんの時間がうまく割り振れて、あるいは融通が効いたりしてとか、その日はちょっと長時間だったから次の日は少し短時間とかのそういう弾力的な運用ができればいいのかなと思うのですが。

○川口委員

そう簡単にできないという事情があるんだろうと思うのですが。県から市町村に何か提案していただくわけにはいかないですか。

○足羽教育長

そういう意見があるということは伝えるとしても、その人との契約関係があって、時間が10時から2時までとか契約しているのに自由にとは、それぞれの契約関係があるので、それができるかどうかは市町村の状況かなと。

その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、来月の定例教育委員会は、6月2日、当初9日の予定でしたが、議会の開会日と重なってしまったので、1週間ずらしましたが、6月2日10時からということで、よろしいでしょうか。では以上で本日の定例教育委員会は終了したいと思います。ありがとうございました。